1 日 時 平成30年12月18日(火曜日)

開会 午前 10 時 00 分

閉会 午前 12 時 00 分

- 2 場 所 流山市役所 304 会議室
- 3 出席委員 教育長 後田博美

教育長職務代理者 杉浦 明

委 員 浅井 真由美

委 員 宮田 義則

委 員 堀内 博

- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸

生涯学習部長 飯塚 修司

生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成

教育総務課長 根本 政廣

学校施設課長 大塚 昌浩

学校教育課長 遠藤 由樹

指導課長 西村 淳

スポーツ振興課長 寺門 宏晋

公民館長 中西 直人

図書・博物館長 小栗 信一郎

7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢代 薫

教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

なし

## 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

後田教育長

ただいまから、平成30年流山市教育委員会議第12回定例会を開会します。

まず、平成30年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りして おりますが、ご意見、ご指摘などございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特になしということですので、承認することにいたします。それでは、教育長報告をお願いします。

学校教育部長

それでは、教育委員会議第11回定例会以降の内容について、ご報告させて いただきます。

- ① 11/17、11/18 流山市生涯学習センターで、市内小中学校図画工作・読書感想文の展覧会が開催され、1,496点の作品が展示されました。2日間の合計で3,686人もの参観がありました。
- ② 11/26 外国語教育強化地域拠点事業の公開研究会は、昨年度で終了いたしましたが、今年度、その後の英語科指導ということで南流山小学校、南流山中学校で教科調査官 直山先生、千葉大学教授 西脇先生をお招きしての授業公開研究会が開催されました。小中学校とも、さらに取り組みを進めており、指導方法を市内外に提案するよい機会となりました。中学校でオールイングリッシュで、生徒同士がディベートする授業内容展開となっており、さらに英語科の授業が進展していることを感じました。また、県内外からの参観がありました。
- ③ 11/29 第4回定例議会が開催され、12/19 に閉会します。一般質問の概要についてご報告します。
  - (1)市内小・中学校で特色ある学校経営方針に基づいた、小規模校・大規模校の魅力ある学校経営について。
  - (2)教育委員会議で、協議資料を早めに提供し、充実した内容の委員会とすことについて。
  - (3) 平成31年第1回定例会で、教育長自ら教育行政方針を表明することについて。

- (4)教育文化の充実向上について、教育の独立性を確保し、教育委員会が所管する各施策を充実するための必要性について。
- (5)学校給食費等、公会計への移行について。
- (6)家庭教育支援チームの設置を、本市に今後取り入れることについて。
- (7)本市の小中学校の体育館に防災対策と熱中症対策を兼ねてエアコンを設置することについて。
- (8) 流山スポーツフィールドの備品整備、維持管理費の予算について。
- (9)おおたかの森スポーツフィールドの簡易トイレ設置、競技種目のすみ分け、駐車場の確保、フィールドの拡張、再整備、一部拡張等、次期総合計画への位置づけについて。
- (10) 小中学校のプール整備、既存小中学校のプール、民間スイミングスクールの活用について。
- (11) 教員の働き方改革について、残業時間が80時間を超えないことが本市でできている理由や実際の教員の勤務事例について。
- (12)学童クラブの質の現状把握、検証、検証の仕組みの改善、流山市の今後の方針について。
- (13) 学童保育の基準廃止、就学援助制度や入学準備金貸付制度の拡充、給付型奨学金について。
- (14) 中学校の修学旅行先として、広島も選択肢の一つとすることについて。
- (15) 着物を着る文化を学校教育や生涯学習教育に取り入れることについて。
- (16)生涯学習センター等の文化、スポーツ等の活動で外国人の体験について。
- (17) ゆうゆう大学について世代を問わない募集をし、世代間交流の場とすることについて。
- (18) 英語教育強化地域としての取り組みとその成果について。
- (19)本市の学童保育に対する意識について。
- (20) 花いっぱい活動を地域コミュニティの再生・活性化、福祉意識向上のために、学校、保育園、幼稚園などに拡大することについて。
- (21) 学校図書館の整備、現状認識、課題の解決、学校図書館司書の環境改善、 研修について。
- (22)今後の博物館事業の展開について。
- (23)小学校における流山の歴史教育について。

などがありました。

## 生涯学習部長

- ① 11/23 生涯学習センターで青少年健全育成推進大会が開かれ、教育長はじめ教育委員の方々にもご出席いただきました。当日は、育成功労者15名と小中学生から募集した、標語・ポスターの入選者の表彰式が執り行われました。第2部では、今年度の青少年主張大会最優秀賞受賞者の常盤松中3年・木方唯花さんの発表と東深井小音楽部による歌と演奏が披露されました。
- ②11/25 おおたかの森センターで、子ども図書館との共催による、子どもの読書活動推進企画の講演会が開かれました。講師には、児童文学作家の今西乃子さんをお招きし、「命の授業」と題し、人間に傷つけられた挙句に捨てられ、殺処分の前日に救われた一匹の捨て犬「未来」の話を通して「命の可能性」や「命の尊さ」を伝えるもので、涙なしには聞けない内容であり、参加された親子連れの皆さん、特にお子さんには「命や生きること」について考える、良い機会になったと思います。
- ③ 12/1 文化会館で青少年ふれあい運動・全体の集いと家庭教育講演会のコラボ企画事業が行われました。第1部では、常盤松地区と西初石地区の2地区から、コンビニなどの利用状況や課題といった地区の実態と活動報告などの発表がありました。小中学校の校長先生も多数参加されており、今後の各学校での指導にも活かしていただけるものと思います。第2部では、ろう者の女優として活躍されている忍足亜希子さんに、手話による講演をいただきました。流山市では初の試みとなる手話による講演を、手話通訳者に声に出して話していただくというもので、講演内容もろう者の苦労がよく分る素晴らしいもので、手話通訳者のご尽力により普通の講演と変わりなく聞くことができたと思います。講演後は、いつも思うのですが、何とかあいさつ程度でも手話を覚えようと感じたところです。以上です。

#### 後田教育長

議会の質問について、市議会議員27名中、質問されたのは25名でした。 教育委員会はかなり質問が多く、生涯学習部も含め対応が大変だったと思いま す。内容につきましては、申し訳ございませんが時間の都合もございますので、 ホームページ等でご確認いただければと思います。

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

#### 後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。 本日は、議案が付議されておりませんので、各課等報告に移ります。 学校施設課からお願いします。

## 学校施設課長

新設中学校の設計業務委託について、ご報告いたします。

相手方は、小学校と同様の「日本設計」です。11/22に契約し、設計の契約期間は平成32年9月30日までとなります。随意契約とした理由としては、小学校と同じ業者とすることにより設計条件の整理及び法令の条件調査等が不要となり、委託金額を削減できること、学校建設の目的及び建設地の状況を熟知していること、新設小学校建設工事と新設中学校設計業務が併行して行われることから、安全についての考え方が統一性をもって計画できること、新設小学校の設計意図を正確に新設中学校に活かすことができること、等により、随意契約といたしました。

## 指導課長

指導課からは、2点ご報告します。

1点目は、いじめ防止授業の「ストップイット」についてです。ストップイ ットジャパンによるいじめ防止とSOSの出し方授業、及び、アプリを相談環 境に提供するということで、9月議会で補正予算が承認され、11/9~11/30の 間に、市内中学校9校で授業を実施しました。授業は、1年生は学級ごと、2・ 3年生は学年単位での実施となりました。いじめには加害者、被害者だけでな く、その周りに傍観者がいる、集団の中でいじめは良くない、困っている人を 助けようという雰囲気を多く取り入れていきたい、そのことがいじめを起きに くい環境にしていく、ということで、「私たちの選択肢」という映像教材をも とに、生徒1人1人に考えさせ、議論させるという授業が展開されました。ま た、SOSの出し方については、直接相談という形で伝える方法と、流山市で は電話やメール、そして今回導入されるアプリも相談材料となるということを 提示しました。昨年度1年間に中学校が受けた電話相談は6件でしたが、この アプリ導入後、1ヶ月で相談件数が16件、テスト送信が70件ありました。 その16件の内容については、資料のとおりです。また、アプリをダウンロー ドした市内の中学生の数は、11月末現在で4,351名在籍のうち189名 で、これは4.3%にあたります。ちなみに他市の状況ですが、野田市は5月 開始で9月末までの間にダウンロードした数が4.1%、柏市は平成29年度 導入後、1年間で5%というような結果が報告されています。子どもによって は、ダウンロードし、心配な子はこちらにテスト送信するという形が70件で

した。かなりこの1ヶ月でさまざまな内容について相談が行われているということで、授業の効果を確認しているところです。来年度以降もこの授業が継続して行われるよう、予算を要求しています。また、ダウンロード率が0という学校は1校もなく、全校の全学年で、複数の生徒がダウンロードしているという状況でした。この状況は校長会等で周知し、機会あるごとに呼び掛け、いざという時の対応に備えていきたいと考えております。

2点目はいじめアンケートの集計結果についてです。認知件数が小学校では 2,673件、中学校では545件となっております。いじめがなくなったと いう解消率は、小学校では84.55%、中学校では68.62%という状況 でした。小学校の方が軽微な部分もありますので解消率は高く、中学校はやは り人間関係で深い、という傾向にありますが、認知件数においては、小学校は 増加傾向にあり、中学校は横ばい傾向、もしくは微減という傾向がみられます。 小学校は、些細な事柄も児童の立場に立っていじめの認知として挙げている、 また、調査後丁寧な聞き取りや適切な指導を行い、解消率が昨年度より向上し ているという状況があります。いじめの形態としては、冷やかし、からかいが 増加しています。いじめの認知において、学校ごとに大きな差が出ている状況 もみられますので、今後も相談しやすい環境を整え、早期発見、早期対応を目 指し、組織的な取り組みをお願いしているところです。担当指導主事2名が3 学期に、解消率も含めた聞き取り調査を行い、学校の最新の状況を調査し指導 していく形になります。2学期の生徒指導関係の報告で、教育委員会にも保護 者から多数の苦情等がありました。今の保護者の傾向は、急に激高したり、ネ グレクトが疑われるような行動をとったり、児童の喧嘩が保護者のトラブルに 発展したりと、さまざまな事案がありました。しかし初期対応の遅れが大きな トラブルに発展しているところがあるので、数件においては、指導主事が間に 入り解消に努めた、という事案もありました。今後も電話だけの対応ではなく、 保護者と顔を合わせながら学校の方針を伝えていき、子どもの立場に立ってき め細かく対応していければと思います。

資料の2枚目は、情報ツールの所有アンケートということで、家にパソコンがあるか、自分用のスマートフォンがあるか等の情報調査です。小学校1~6年、中学校1~3年までの男女別という情報になっています。小学校6年ではスマートフォンの所有率が約30%だったのが、中学生になるといきなり男子1年生は59%、女子は68%と跳ね上がります。3年生になると、男子は横ばいで61%、女子も68%で7割近い数になるということで、先ほどストップイットのSNSという点も、生徒のスマートフォンの普及率からみても、導

入が妥当であったと捉えています。情報ツールを何も持たない生徒は1%でした。何かしらの形で子どもは保護者と連絡を取り合うような環境を整えているのだと思います。小学校でも3%という割合で、今後はこの内容を通して、SNSの使い方、やはりLINE等での書き込みによるいじめ等も起きていますので、そのあたりの指導が重要であると考えています。ストップイットの情報報告のところに「学校裏サイト」というものがあるらしく、その裏サイトに友達の悪口が書かれている、というものもありました。ますます情報モラルの指導というのは喫緊の課題なのかと受け止めている次第です。以上です。

後田教育長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

後田教育長

ストップイットによる相談内容について、11/12 あたりの相談についても対応中というものが結構ありますが、これはどうなっているのですか。

指導課長

子どもから、LINEの中で「これで納得して終わります」というようなコメントが入っているものは終了となっています。こちらから「このようにしてみたらどうですか」という提案をした時に、その回答がまだないものは「対応中」ということになっています。時間をおいて、またこちらから「状況はどうですか」というコメントも送っているような状況です。それに対して反応がないため、十数件の対応中の生徒のコメント欄には旗印を付け、こちらがその後の経過を伝えないことがないように注意を払っています。

宮田委員

自分のことではなく、友達が攻撃されていることについての相談も多いのだ ということも感じました。

指導課長

この目的が、傍観者をなくす、それがいじめ防止につながるという主旨の事業形態なので、正義のある子どもたちの声が出てきているということは非常にうれしいことだと思います。また、「信頼のおける人はいないのですか」というコメントを出すと「います」と返信があり、「その方に相談してはどうですか」とコメントすると、初めて「そういう人にも相談してもいいんですね」という回答が返ってくることもあります。まだ中学校の子どもたちは、誰にどのように相談したらいいのか分からず、そうした部分も含めて回答を期待している、ということも、LINEの会話のやり取りの中で感じられているところです。

杉浦教育長職 務代理者 子どもの相談について、現在担当されているのは生徒指導担当の指導主事の 方と、教育研究企画室の2、3人の相談員の方ということですが、これからど んどん加入率が増えた場合、今の人員で対応できる限界を超えてしまう心配は ないのですか。

指導課長

一応懸念しているところではあるのですが、他市に比べて関心が高く、加入率、アプリの導入率が高い状況で、相談件数がこのぐらいの割合となっているので、今のところ対応はできると判断しています。

堀内委員

前回も携帯電話の学校への持ち込みについて話題がありましたが、通信機器の保有している率がこれほど高いことに驚きました。スマホ等を使用するのは本人でも、買い与えているのは保護者なので、こうした傾向のトラブルが多く出ているということを保護者の方にも認知いただくといいのではないかと思います。何かあった場合、早期に保護者にも責任意識と主体者意識を持っていただいて、学校と当事者のみならず、保護者にも同時に情報共有してもらう、という体制も整備いただいた方がいいと思います。

指導課長

学校だよりで、このような授業を行い、いじめ防止に努めていると保護者に 周知している学校もあるので、その話題性をどんどん広げていけるように、校 長会でも呼びかけていきたいと思います。

生涯学習課長

この件について、若干関連性があるので情報提供させていただきます。青少年指導センターの方で、新年度からネットパトロールを始めようと考えています。ネットパトロールは、千葉県も行っており、また各市町村別に行っているものもあります。内容ですが、切り口としては、行政側からネット検索をかけ、裏サイト等を探し当て、そうしたところから情報を逆に拾ってきて、それを元に学校教育部や学校、警察等と連絡を取りながら、いろいろなことを未然に防ごうというような活動です。今、専門相談員が3名おり、その3名を活用してネットパトロール事業を新年度からスタートしようと考えています。先ほどのLINEの事業は生徒さんからの相談的な業務を主としている、逆にこちらの事業は、実際に相談にはなっていないケースをこちらから探し当てに行く、という形の、逆スタンスの方からのものとなります。さまざまな情報を検索しながら未然にいろいろな問題を解決するきっかけを作るとか、今後相談があれば

相談を受け付けていく、ということにつなげていきたいと考えています。

#### 後田教育長

先ほどの「ストップイット」は、小中学校のことなので、教育研究企画室担当というように、縦割りにしてしまうと厳しいところが出てくることもあると思います。今、お話のあった「ネットパトロール」を行う青少年指導センターは同じ生涯学習センター内なので、横の連携が取れるといいと思います。

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

## 後田教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。その他協議する事項がありましたらお願いします。

#### 学校教育部長

それでは、前回の教育委員会議の際にお願いしておりました、1月の総合教育会議にて協議したい内容につきまして、いくつかご提案をいただきましたので、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

1つ目は、現行の教育振興基本計画・教育大綱を踏まえ、次期教育振興基本計画・教育大綱の評価の策定をどのように進めるか。

2つ目は、将来像やキャリア形成を意識できるカリキュラムの充実及び見直 しについて。

3つ目は、サポート教員、サポート事務員の増員について。

というご意見をいただきました。これを踏まえ、

- 1. 現在の教育基本計画及び、教育大綱の評価を踏まえ、次期教育振興基本計画・教育大綱の評価の策定をどのように進めるか。
- 2. 教育環境をどう整え、充実させていくか。
- 3. 流山市の教育の今後の見通しについて。

を総合教育会議の議題として、提案したいと思います。

では、まず始めに、現在の教育基本計画及び教育大綱の策定をどう進めるか について、ですが、今、配布いたしました資料について、指導課長から説明を お願いします。

#### 指導課長

A3版でお配りしましたのが工程表です。現在指導課では、教育研究企画室の室長が中心となり、教育振興基本計画の策定作業を進めておりますが、現時点では、今までの計画の総括として各指導主事がそれぞれ関係する施策につい

て内容を精査しており、どのような活動だったのか、それが今現在どのように行われているのかを確認しているところです。その部分が12月くらいまでで、1月からは洗い出しをきちんと行い、また、総合教育会議が1/16に行われますので、その内容と合わせて施策の柱立てを整理し、来年度4月からは新計画の策定ということで、骨太のところを提示していけたらと考えています。その作業を前半9~10月くらいまでと計画し、その後様々なご意見を聞きながら修正を加え、平成32年4月に策定する予定で準備を進めています。平成27年の時の総合教育会議が、出来上がる時は約2ヶ月おきに行われていたような記録が残っているので、31年度も短いスパンで行われるのかなと自分の中では確認しているところです。このような流れの中で進めているというところをご理解いただければと思います。以上です。

## 学校教育部長

教育大綱については市長部局の方で策定するのですが、教育委員会とすり合わせを行っていくことが根底にあっての策定ということを示させていただいています。

それでは次期教育振興基本計画等について、何かご意見等ありましたらお願いします。

# 杉浦教育長職 務代理者

1月16日に行われる総合教育会議では、話の内容としては、このスケジュール的なものについて、このように進めていくということについて協議する、という感じになるのでしょうか。

#### 指導課長

はい、次期教育振興基本計画や教育大綱をどのように作成するか、ですとか、流山市の教育の今後の見通し等が協議内容になってくるかと思います。

#### 後田教育長

平成27年の時は、総合教育会議は1回で、その他、教育委員会で市長部局とのすり合わせの会議がありました。教育大綱は市として提示するということになっていますので、教育委員会としてもこの過程の中でいろいろな意見を聞いていただいて、予算関係や人の配置、施設の問題等、大きな枠組みを決めておかなければ、ということがあるので、そうした会議を踏まえることは必要かと思います。

また、現行のものを全部作り変えるということではなく、現在も進行中のこともありますので、実態が変わっているところは変える、という作業が出てくるということはあると思います。前回のように、全く最初から、どうやったら

いいのかということからスタートするのはかなり時間が取られますので、この 来年のスケジュールの中にそういった作業等が入ってくると認識していただ ければと思います。

## 学校教育部長

それでは、策定の進め方につきましては、指導課が示した工程表をもとに付け加えながら、教育委員の皆様にもお諮りしながら随時進めていく、ということでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

続いて2つめの、教育環境をどう整え、充実させていくかについてご意見を いただきたいと思います。

今、流山市は子どもたちの数も増え、さまざまな整備が追いついていかないような状況もありますが、その中で小規模校、大規模校それぞれをどのように整備や均等化を図っていくか等も話題になっております。そうしたことも踏まえ、ご意見等ありましたらお願いいたします。

## 後田教育長

大規模校の対応として、プールについてはどのように考えていますか。

#### 学校施設課長

現在、プールに屋根を付ける等も考えています。過大規模校の授業時間が確保できるのかどうか、実際の授業を検討した中でできないということであれば、屋根を付けることで、プールの授業の実施期間が通常6月後半~7月の夏休み前までのところを5月半ば~10月まで期間を延ばせるということもありますので、そうしたことも検討しています。新設小学校については、過大規模校になるということで、基本的には屋根を付けるということで考えています。

#### 後田教育長

こうしたハードの面をどう整備していくか、これは小規模校もいずれ他の意味で出てくるかと思いますし、ソフトの面、これはサポート教員等の人的なものも含め、教育環境を整え、充実させていくには、ソフトとハードが含まれているということをご理解いただければと思います。

#### 堀内委員

先日読んだ記事で、プールの授業を外部に委託するというものがありました。そうした選択肢は一般的にはないのでしょうか。

### 学校施設課長

施設として整備していくのか、それとも外部に委託するのかということも、 施設としてハード面を整備できる学校もあるし、できない学校もあるとなる と、そうした民間の施設、公共の施設を利用したり、場合によっては学校同士で共同利用する等も考えていかなくてはいけないのかなとは思っています。今後、教育委員会としてどう進めていくのか、という議論をし、どのような方針でいくのかを決めないといけないかと思います。プール自体も老朽化していきますし、大抵の学校ではプールは1年のうち2ヶ月程度しか使用しない等、様々な実情がありますので、コストを踏まえた時には民間の利用というのも検討する必要があるのかと思います。

後田教育長

佐倉市では、2校が一緒になり、白井にある民間のスイミングクラブを借りて授業を行っています。この背景は、学校のプールが老朽化して建て直さなければいけない時期に来ていたことと、児童生徒数がこれ以上増えないので、これからは使わなくなるのではないか、ということでした。ただ、対応できる人数の限界や、スイミングクラブの授業との兼ね合い等、いろいろな制約があり、1つのスイミングクラブとしか条件が合わなかったということがあったり、そのスイミングクラブへの行き帰りにかかる時間が40分と、まるまる1単位時間が往復に使われてしまう、とのことで、なかなか難しい状況のようです。流山市の場合で考えてみると、おおたかの森小の半数が行くとしたら600~700人が行くことになりますので、受け入れてくれるスイミングクラブがあれば視野に入れますが、なかなか難しいかと思います。中学校は、新指導要領では必ずしも体育に水泳を取り入れなくてもいいので、おおたかの森中は、来年度はそうしたことも視野に入れながら取り組むようにしていきます。

学校教育部長

引き続き、プールの外部委託等については検討していきたいと思います。それに付随して、今、一番流山市で課題となっているのが適正規模という面で、小学校についてはおおむね48学級を目安に、それ以上は増えないようにということで整備しているのですが、この次は中学校がどこまで対応できるかということで、教育委員の皆様にもお諮りしながら考えていかなければならないと思います。何学級くらいという規模についてはいかがでしょうか。

堀内委員

平等ということはあり得ないし、私学は巨大な学校も多くありますので、個人的には規模が大きくなることに対する懸念は感じません。たまたま流山市は、これから数年は確実に増え、しかしその後は確実に減っていくわけですから、その何年間かの間だけがこのような状況であるということを踏まえ、なるべく既存の設備を利用し、保護者に対しては、事前にこういう状況になるとい

うことをご了解、ご承認いただければいいかと思います。現状で一番大きな学校の人数が今後さらに増えてこれぐらいになる、と予測できるのであれば、事前に情報を共有いただき、市民の皆さんのコメントをいただく機会を設け、それを受けて検討する、というのがよろしいのではないでしょうか。

学校教育部長

私どもも、現在そうした地域の方々の声を説明会等で聞きながらいろいろと 進めており、これからも是非行っていきたいと考えております。全国的には小 規模で適正規模が保てないということで統合が進む中、流山はちょっと違った 方向で進んでいるわけですが、浅井委員はいかがでしょうか。

浅井委員

私もどちらかというと堀内委員と同じで、5クラスで50人であれば、30人で10クラスの方がいいと思いますが、中学の場合は小学校以上に理科室等細かくなるので、予算的に大丈夫であるのなら、クラス数は増えてもいいと思います。

後田教育長

こうした議題の時は、できれば担当課長、部長から情報提供を委員の方にたくさんしていただきたいと思います。ここに来てすぐにご意見をいただく、というのはなかなか難しいかと思いますし、議論も深まらないと思いますので。

学校教育部長

では、また様々な資料を示しながら、ご意見をお伺いしたいと思います。

3点目になりますが、「流山市の教育の今後の見通しについて」です。見通 しといってもなかなか具体的ではなく難しいところもあるのですが、次期教育 振興基本計画に向けて、今後の教育の中でこのようなものを取り入れていった 方がいいのではないか、とか、こういうものは特に必要ないのではないか等、 教育についてありましたらお願いします。

堀内委員

中学受験を検討される方であれば、進路を見据えて受験をされますが、高校 受験については、専門性を自分の役割や個性に合わせて学校を選択しているか どうか、ということに個人的に疑問を感じています。県の教育委員会も学校教 育の改革を進めており、専門学科をずいぶん増やしているのですが、このよう な情報提供は高校から発信されており、児童生徒、あるいは保護者が主体的に 確認しているかというと、情報は学校から教えてもらえるものだと安心感があ り、いざ受験が迫った時に、どこに進学しようかという選択をぎりぎりまであ まり検討していない中学生が多いのではと懸念しています。文科省主導のキャ リア教育は従前からありますが、主体的にやっているわけではなく、一律にカリキュラムでやるように言われてやっているものなので、そうした中では1人1人の社会で果たせる役割を認識しにくく、自分に合った高校はどのようなところなのか、というものを主体的に動く活動が、中3からでは遅いと感じています。小学校の頃から、例えば夏休みに主体的に社会経験でき、将来像を選んでもらえるような意識付けができる授業があるといいと思います。

もうひとつは、中学校の定期考査は5分割であり、直前に学習したことしか計らないのですが、実力テスト、高校入試等は全体の領域から出題されますので、学校でテスト範囲を広くする等も考えられるかと思います。このようなことを何年かかけて業務改革し、児童生徒の卒業後の進路もある程度自分に合ったものを踏まえて専門学科に行くのか、普通科に行くのか、あるいは大学進学が必要なのか、という、先の社会人像を見据えながら教育していっていただくことが流山の今後の選択肢の1つとして入れていただければと、個人として希望しています。

学校教育部長

進路指導、キャリア教育に対してのご意見ですが、現在の小学校、中学校の 進路指導、キャリア教育の系統的な流れはどのようになっていますか。

指導課長

小学校は、夏休みを中心に職業体験・見学等を行っています。中学校は、学年に応じて将来を見据えた教育がなされていると認識しています。

学校教育課長

中学校のキャリア教育は、進路指導の部分もありますし、将来の職業について、どんな仕事で人の役に立ちたいか、どんな仕事が自分に向いているのか、そうしたことを考えることを両立させながら進んでいる感じです。今、流山市内の中学校はすべて職場体験を行っており、自分の興味のある仕事を見つけ、だいたい2日間体験する、という形で行っています。

また、先ほどのテストの範囲の件ですが、やはり学校の教科という点では、定期テストというのは直前に学習したことがどの程度理解できているか、というところを評価するものであり、テストの度に全部が範囲となると、子どもたちとしては、挽回とか、これから頑張ろう、ということは困難な部分もあります。やはり今回教えた部分がどれほど理解できているかという評価となってしまうのは、やむを得ないかと思います。また、学校では、教員が作成したものではない、業者作成のテストも行っており、この範囲は中学校の範囲全般もしくは学年ごとの範囲等であり、自分の中学生としての学力はどの程度ついてい

るのか、ということを示しながら行っています。

## 学校教育部長

簡単に言うと、小学校は働く人々や仕事を知る、というが目的で、中学校は それを知ると共に体験をする、高校はインターンシップが始まるので、将来の キャリアにつなげていく、ということになります。中学生の段階で、自分は将 来こうなりたいからこういう学科に進む、というのをしっかり持った子もいま すし、まだそこまでは考えられないので、もう少し勉強してから決めたいとい うこともあると思います。早めに見通しを持たせるということは非常に大事な ことではありますが、教育の立場で言うと、受験のための学習といったところ も言いにくい部分があり、広い視野を持ってみていかなければいけないという ところはあります。

## 後田教育長

県教委や文科省が教職員に求めているのは、指導と評価の一体化です。指導したことについて評価をしていく、というスタイルなので、指導していない部分や終わった部分についてはなかなかそういうことが難しい状況です。受験のためにしていることばかりではない、というところが教育内容の難しさだと思います。子どもたちは自分のやりたいことを決めるまでに、さまざまな教科や領域や道徳を学習していき、人間としてより良く成長する基礎分野を学習していると思っています。全国学力学習状況調査ができるからといって、高校に行けるとか行けないとか、直接的に点数には関わってくるかもしれませんが、その子の力や良さを活かしてどうやって進路を決めていくかというのは、やはり総合的に考えていかないといけないかと思います。

キャリア教育に関しては、図書・博物館でも受け入れているかと思いますが、 受け入れる側はいかがですか。

# 図書・博物館 長

実際に図書館や博物館で学びたい、という子が来ており、体験が終わり感想を聞くと、目をキラキラさせて話してくれるような状況があります。今年は、どうしても発掘がやりたかった、という子がおり、また、図書館の窓口をやらせてもらう、あるいは博物館の裏側を見せてもらい、借りるだけと思っていた図書館の違いを感じ取ってくれています。また、図書館の学芸員になるには、博物館実習をやらなければならないのですが、受講生が年間に7、8名おり、近年になって中学生の時に職場体験で流山の博物館でお世話になりました、という子が現れ始めました。他の地域から来た子でも、やはりそういった体験を持っている子がおりましたので、つながっている、というのは感じました。

## 後田教育長

キャリア教育がスタートした頃は、結構いろいろな業種の方が受け入れてくれたのですが、やはりだんだんと受け入れが難しいという業者が増え、また、保護者の職場でも同様に難しいということで、なかなか受け皿が少なくなっていることも事実です。キャリア教育は非常に良いことですし見通しも持てると思いますが、実際にはそうした現状もあります。

## 杉浦教育長職 務代理者

自分も以前、教育現場にいたので、堀内委員のご意見を聞き、そういう受け 止め方もあるのだということを強く感じました。子どもの学習の定着というこ とについては全国的だろうと思いますが、スモールステップというか、長い範 囲だと子どもはどこから勉強していいのか分からず、結局なにもしないという 状況が出てしまうこともあるので、やはり区切ってそれを積み重ねていき、そ れが力になっていくだろう、ということでやってきているのだと思います。キ ャリア教育は、職業体験や進路に対する取り組みだけではなく、情報を集め、 分析し、より自分に合う、自分が目指すものを見つけ、そのために高校に行っ て頑張ろう、この仕事をやるには大学まで行かなくてはいけないから大学を目 指そう、そのためには普通科の高校にまずは行こう、というその子どもが見通 しをもって進路に取り組めるような取り組みを各学校がやっていく、というの がキャリア教育であると思いますし、それぞれの学校の取り組みが、そういう 意図でやっているということを、保護者の方や地域の方にもご理解いただくよ うにすべきなのかということを感じました。

#### 堀内委員

文科省でやっていただいているキャリア教育、職場体験については非常に貴重な体験であり、それはなにも否定してはいません。私としては、今、経済産業省が主体としてやっているキャリア形成、要するに未来像を応援しようというキャリア形成支援というところに力を回していだだければ、ということで先ほどお話をさせていただきました。主体的に本人と保護者が考えてもらえるようにしていくということを願っており、5年、10年後を見据え、若い先生の意見も聞きながら新しい流山市の義務教育の充実を図っていただきたい、というのが本意です。

#### 学校教育部長

ありがとうございました。この先、職業がどのように変わっていくかわからない中で、子どもたちに目標を持たせ、将来にわたって進路を切り拓いていけるような子どもたちの育成のために、教育委員会、学校と連携を図りながら考

えていければと思います。

それでは、市長への意見、質問ということでご意見いただきましたが、内容としては、「人口19万人を超え、児童生徒数の継続的な増加、大規模校と小規模校の両極化という状況を見た時、今後は流山をひとくくりにした行政施策、教育施策では限界が生じるのではないか、市内各地域を見据えた施策が必要ではないか」というご意見がありましたので、こちらにつきましても、市長部局を通してお伝えしたいと思います。

本日いただいたご意見を市長部局にご報告させていただき、総合教育会議の際に議題に取り上げていただき、議論いただきたいと思います。

ご協議いただき、ありがとうございました。

後田教育長

次に、学校給食費公会計化事業について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長

第4回の定例会にて一般質問にお答えして学校給食費公会計化事業につい て説明しました資料をご覧ください。事業の目的・概要ですが、現在流山市の 小中学校毎に徴収・管理している給食食材費を、保護者の利便性を図ることや 学校現場の負担軽減、また給食負担の公平性を図ることを目的として、平成3 2年度から市が徴収管理を行います。公会計化のイメージですが、学校給食費 は児童生徒が食べる給食の食材費について支払いをしていただいているもの で、公会計化により給食食材費の流れが変わります。私会計では、給食費は各 学校が現金集金や口座振替により保護者から徴収し、学校長の口座で管理して 食材業者に支払いをしています。平成32年度から公会計に変わると、保護者 はあらかじめ登録した銀行口座から給食費を直接市へ支払いし、市は歳入予算 として管理します。また食材業者への支払いは、市が歳出予算から支出するこ とになります。全体スケジュールですが、今年度は学校や県内全市に給食費に 関する調査を実施し、学校現場の課題や公会計を実施している自治体の情報を 収集しました。8月には、公会計化を29年度から実施している八千代市を視 察しました。平成31年度、制定した規則に基づいて学校保護者への周知、口 座登録書の案内、また、給食費を管理する公会計システムを導入するための予 算について要求しています。また、12月議会の一般質問にありました、市内 25校の事務を市が一手に担うことへの事務負担については、来年度、配置人 員の増員を要望しています。平成32年度から公会計化がスタートするため、 保護者が市に支払う給食費、また、本稼働する会計システム費や業者に支払う 食材費について、歳入・歳出それぞれの予算を31年度中に要求していく予定

です。教育委員会として、規則については現在関係部署と協議を進めているところです。また、市民参加条例に基づく手続きとしては、1月の教育委員会議と教育福祉委員会協議会、2月には保護者の皆様を対象とした意見交換会を実施する予定です。今月末に、埼玉県川口市に子ども家庭課の職員と合同で、未納額を児童手当から充当する方法についても視察に行く予定です。今後の運用についてさまざまなご意見をいただき、協議を進めながら規則の制定に活かすため、引き続き調査研究を進めていきます。以上です。

後田教育長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職 務代理者

今の流れとして、学校の負担軽減にもなると思いますが、一方、振込にするか手集金にするかといった時に、振込にすると未納者が増えるということがあり、学校集金としてきた経緯があったと思います。公会計化になり、そのあたりがどのような見通しになるのかというのと、今でも長期の休み等で給食費を家庭に返すことがあると思うのですが、公会計化になった場合はそのような時にどうするのかという見通しはいかがでしょうか。

学校教育課長

未納者に対応することですが、先にやっている自治体にお聞きしますと、学校で集金していた時よりも未納は増える傾向にあるということなので、あらかじめ保護者に了解を得ながらではありますが、制度の設計としては、未納が溜まってきた場合、児童手当から取れる制度で進めようと考えています。また、返金については公会計システムの仕様を検討しており、例えば牛乳がいらない子等は、全部徴収してから返金するか、年度末に調整するか、もしくはあらかじめその部分は徴収しないのかは現在検討中であり、なるべく現金のやりとりが発生しないようにとは考えています。

浅井委員

手集金の学校の場合、給食費と教材費と合わせて5000円等、きりの良い金額にしていただいていることが多いのですが、給食費以外の部分はその後どうなるのかということと、口座振替依頼書を保護者は手続きをとらないといけないと思うのですが、拒否された場合や、銀行によってはネット銀行等だとやっていない場合もあると思うのですが、そうした場合はどのようにするのでしょうか。

学校教育課長

教材費についてはまだ検討材料が多くあり、今のところ教材費の徴収は学校に残ります。ただ、学校の方も給食費が集金に占める割合が大きいので、学校が未納のことで苦労するとか、子どもが持つ金額を減らすことにより事故が防げるとか、学校が扱う金額も低く抑えることができるので、効果はあると考えています。また、集金金額のきりが良いという現状は分かっており、これもまた毎月集金であるところを学校側に検討してもらい、保護者側に負担にならないような金額にするよう考えていけるのではないかと思っています。また、振替拒否については、最終的には市に直接持参していただくようにはなってしまうかと思いますが、それが生じないようにやっていきたいと思います。ただどうしてもという場合は、現金を市の口座に振り込んでもらうことになるかと思います。

後田教育長

次に、配布しております新聞記事ですが、本日の内容は「管理職志望」についてです。学校教育課長からお願いします。

学校教育課長

「管理職志望 女性は7%」という記事ですが、管理職志望の小中学校の教 員のうち、女性は7%であるが男性は29%で、男女差がかなりあります。今、 管理職に占める女性の割合は27.9%で、これは過去最高なのですが、それ でもまだまだ低いということです。管理職になりたくない理由は、女性では家 庭の育児や介護との両立が難しいであるとか、謙遜なのか、自分にはその力量 がない、と回答する女性が多いようです。校長先生で考えると、校種別のなり 手の違いも大きく、小学校の女性校長先生の比率は19.3%ですが中学校で は6.6%、高校では7.5%となっています。仕事については、やりがいを 感じるという人が女性、男性共に90%を超えており、教員というのは、一人 一人のやる気、教員という仕事にプライドを持ってやっている方々に支えられ ているのかなという部分も感じられます。女性に深くアンケートを取っていく と、女性は疲れを感じていることが多い、その理由は、家庭や育児について半 分以上自分がしていると答えたのが、女性で79.4%、男性で3.5%とい うことでかなりの違いがあり、こうしたことが、社会がまだまだ女性が家事を する、という仕組みの中で、女性管理職が少ない現状が新聞記事として書かれ ていました。流山市の管理職の状況ですが、25校中、小学校5名、中学校1 名の、6名の女性管理職がいます。先ほどの統計と同じように、中学校の方が 少ないです。教頭先生は、25校で27名中、9名が女性です。総合すると、 流山市の管理職のうち女性の割合は28.8%で、少し全国を上回っている状

況です。ただ、皆女性にすればいいということではなく、男性、女性両方の管理職がいれば非常に助かるかと感じます。そういう点では、流山市では女性管理職のいる学校が15校あるので、60%の学校では、男性、女性の管理職が両方いるという状況が作れています。自分も以前勤めていたところで女性管理職と一緒に仕事をしていましたが、やはり視点や感性も違い、各々が良さを生かして教職員を見たり、学校の経営に参加したりという多様性という部分で、職員に非常に都合がいいのかと思います。保護者にとっても、相談のしやすさが人それぞれ違うので、性別で分けてはいけないという部分もあるかもしれませんが、男性、女性の管理職が両方いることで、相談体制等も有利に働くのではないかと思いながら働いていました。私の方からは以上です。

後田教育長

これは私が提示して欲しいということでお願いしたもので、私としては、いずれ男女半々となる時代が必ず来ると思っておりますが、教育委員の皆様にも、現在このような状況であるということを知っていただきたいと思い、ご用意させていただきました。

そのほか何かございますか。

生涯学習課長

スターツおおたかの森ホールにおける今後のスケジュールについてご報告 します。おかげさまで、ネーミングライツでスターツ様から申し込みいただき、 正式な運用開始は4月からですが、PRということで「スターツおおたかの森 ホール」という名称で動いております。ホールの現在の進捗状況ですが、本ホ ールはご承知のとおり、おおたかの森駅北口の市有地を活用した「市有地活用 事業」として利用が進められてきました。等価交換方式により、スターツコー ポレーション株式会社による公共施設を建設する、そして民間部分としてはホ テル、マンションの建設を進めている状況です。工事はほとんど完成しており、 12/17 には公共施設棟の工事が正式に完了し、現在建設を進めている大成建設 からスターツ株式会社への引き渡しが行われます。1/1 からは1ヶ月間、スタ ーツ株式会社にて施設管理を行います。1/27にはホテルがオープンします。「ホ テルルミエールグランデ流山おおたかの森」ということで、11階建、全16 7室あり、中にはバンケットルームもありますので、大きなパーティー等も行 えるようになっています。2/1 からいよいよ具体的に動いてくるのですが、ス ターツ株式会社から流山市に施設が移管されます。指定管理者MORIHIB IKU共同体(アクティオとシグマコミュニケーション2社の合同企業体)が 施設管理をスタートすると同時に、備品の搬入等の開設準備をスタートさせま

す。3/1 からは指定管理者事業がスタートし、MORIHIBIKU共同体が 指定管理者として開設準備に入ります。3/4 には、現在おおたかの森SCに入 っている市民課の「市民窓口センター」がこちらに移転しオープンします。3/22 には「スターツおおたかの森ホールオープン式典」ということで、式典を開催 したいと思います。詳細については現在調整中ですので、後ほど具体的にお話 させていただきたいと思いますが、教育委員の皆様にもご出席賜りたいと考え ておりますのでよろしくお願いいたします。4/1 から「ホール」と「観光情報 センター」がオープンし、この公共施設棟が正式に全てスタートすることにな ります。現在、既にホールの申し込みはスタートしており、土日については結 構申し込みをいただいている状況です。今後も正式な申し込み状況やこれから の運営等について説明させていただければと思います。以上です。

公民館長

チラシを配布しておりますが、12/22 に文化会館でゆうゆう大学の学園祭がありますので、お知らせいたします。以上です。

後田教育長

そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

ないようですので、本日の協議は終了します。

ここで、12月末日をもって教育委員の任期が満了し、退任される浅井委員 からご挨拶をいただきます。

(浅井委員 挨拶)

後田教育長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、1月16日(水曜日)、午前9時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

(次回の日程協議)

後田教育長

それでは、次回の教育委員会議は、1月16日(水曜日)、午前9時30分から開催することとします。

以上で、平成30年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

(閉会 午前 12 時 00 分)